

令和7年度

要 望 書

静岡県中小企業団体中央会

静岡市葵区追手町4-4番地の1

令和6年10月16日

静岡県知事 鈴木康友様

静岡県中小企業団体中央会
会長 山崎 亨

日頃より、当会の事業運営につきましては、格別なるご支援とご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

中小企業組合は、経営資源の限られた中小企業が個々では対応できない課題に対して、相互扶助の精神に基づき協同して事業を行うことにより、経営上の諸問題を解決し、経営の近代化・合理化や経済的地位の向上を図ることを目的とする連携組織であります。

本県における中小企業組合数は、会員数全国5位の上位に位置し、経済規模と比較して組合数が多く、新規の設立の件数も毎年全国上位に入っております。また、地区別には東・中・西にバランスよく分布しているのが特徴で、本県産業の多様性と重層性を反映するとともに、広く地域産業の基盤を支える存在として、重要な役割を果たしてきました。

昨今、中小・小規模企業を取巻く経営環境は、エネルギー・原材料価格の高騰、賃金の引上げ、コスト上昇分の価格転嫁、深刻化する人手不足や環境規制への対応など諸問題が山積しております。特に、人口減少、高齢化等の変化が激しい状況下にあっては、機動性を活かした個々の企業の自助努力はもとより、経営資源の不足を補完する中小・小規模企業同士の“共同の力”が不可欠です。

このような状況を踏まえ、本会では5か年計画の基本方針を策定し、「共同による稼ぐ力の向上」を掲げ、共同事業の新たなビジネスモデルの構築など中小企業組合の更なる機能強化に向けた支援に取り組み始めました。

私ども中央会は、「共助」を支える組織として、中小企業組合の重要性和専門支援機関としての責任を自覚し、決意を新たに時代の変化に柔軟に対応した「伴走支援」を行うことで、本県経済に尽力する所存であります。

つきましては、静岡県におかれましては、中小企業組合及び中小・小規模企業に対し、変わらぬご支援を賜りたく、ご要望を申し上げます次第であります。

I 足元の厳しい経営環境への対応

1. 価格転嫁の円滑化による取引環境の適正化の促進

- (1) 「パートナーシップ構築宣言」の普及・促進及び実効性向上による取引環境整備の強化
- (2) トラック運送事業者の取引適正化を目指す「標準運送約款」及び「標準的運賃」の周知広報の強化

【背景及び理由】

- ・本県においては、行政機関、経営団体及び労働団体の連携の下、「パートナーシップ構築宣言」に関する共同宣言を採択し、適切な価格転嫁の気運の醸成及び促進を図っている。
- ・しかしながら、原材料費、エネルギー価格等の上昇に加え、労務費が高騰しており、コスト増加分を取引価格に転嫁することは未だ困難な状況で、取引適正化に向けた取組みは十分に進展していないのが現状である。
- ・従って、「パートナーシップ構築宣言」の普及・促進及び実効性の向上による取引環境整備の強化とともに、中小企業の価格交渉力の強化を推進するべきである。また、本県の物流を支えるトラック運送事業者は、近年の燃料費の高騰、慢性的な担い手不足に加え、「2024年問題」への対応など複数の課題に直面し、とりわけ厳しい状況が続いている。これを踏まえ、関係機関との連携の下でトラック運送事業者の取引適正化を目指す「標準運送約款」及び「標準的運賃」の周知広報の強化を図り、取引適正化を推進する必要がある。

2. エネルギー価格高騰の影響を受ける事業者に対する支援

- (1) 電力料金の高騰に対応した支援及び特別高圧契約事業者に対する負担軽減策の継続
- (2) 「中小企業等省エネ設備導入促進事業」の要件の緩和及び予算の拡充

【背景及び理由】

- ・近年、エネルギー価格が高止まりで推移し、中小企業の収益悪化の大きな要

因となっている。これに対し、国及び地方自治体において価格安定策が講じられてきた。

- ・ 電力料金の高騰は、特に電力消費の大きな業種や共同受電事業を行う工業団地などへの影響が大きく、依然として何らかの支援が必要である。その一方で、自ら省エネに取り組む中小企業の努力を後押しする政策も不可欠である。
- ・ ついては、県独自の電力料金の高騰に対応する支援及び特別高圧契約事業者に対する負担軽減策の継続が必要である。また、あわせて省エネ機器の導入を支援する「中小企業等省エネ設備導入促進事業」における新規設備の補助対象化を含む対象設備の拡大や要件の緩和及び予算の拡充を図るべきである。

3. 宿泊・小売業・サービス業等の観光関連事業者に対する支援

- (1) 自然災害時における県民及び観光客に対する的確かつ迅速な情報提供の一元化と代替移動手段の確保
- (2) 「富士山」を軸としたオール静岡による本県観光のブランディング強化

【背景及び理由】

- ・ 本年 8 月の南海トラフ地震臨時情報の発表により、旅館やホテルの宿泊キャンセルが相次ぎ、本県の観光業界に大きな打撃を与えた。さらに、直近の台風 10 号の影響により公共交通機関が停止し、本県の社会経済活動に甚大な損害をもたらした。
- ・ このような災害時においては、関係市町や隣接県との連携を強化し、緊急時の情報収集や代替交通手段の確保を迅速に行う体制整備が不可欠である。他方、「稼ぐ観光」を実現するためには、インバウンド需要を意識した本県の PR 強化も急務である。
- ・ ついては、“観光立県静岡”の更なる地位向上と確立を図るため、自然災害時における的確かつ迅速な情報提供の一元化と代替移動手段の確保を推進するとともに、「富士山」を軸としたオール静岡による本県観光のブランディング強化を図るべきである。

Ⅱ 深刻化する人手不足・人材不足への対応

1. 人材確保・定着及び省力化・省人化の推進

- (1) 中小企業組合を主体とする学生・求職者と求人企業とのマッチング等の人材確保事業に対する支援
- (2) 多様な外国人材（技能実習生、特定技能外国人、高度外国人材、外国人留学生等）に選ばれる地域となる定着促進の助成、住居の確保及び相談窓口の設置等の面的な受入れ体制の強化
- (3) 職場定着を図る「介護離職防止対策」の普及啓発
- (4) 職場環境改善のための設備投資の補助
- (5) 省力化投資補助金に対する上乗せ補助制度の創設

【背景及び理由】

- ・中小企業は、少子高齢化に伴う労働力の減少や大都市圏への人口集中により、深刻な人手不足に直面している。大企業と比較して給与水準や雇用条件等で劣ることが多く、採用面の企業間格差が拡大している。こうした状況の中で、業種によっては、人手不足が企業の存立を危うくする要因となっている。
- ・中小企業の人手不足・人材不足対策の課題は多岐に渡る。募集採用方法の改善や多様な労働力を活用して人員を確保する手立てを講じる必要があるほか、既存の従業員に対して職場定着を図る仕組みや魅力ある職場づくりの実現、人手不足を補完するための設備投資などの多面的な取組みが求められる。
- ・そこで、中小企業組合を主体とする学生・求職者と求人企業とのマッチング等の人材確保事業に対する支援、多様な外国人材に選ばれる地域となる定着促進の助成、住居の確保及び相談窓口の設置等の面的な受入れ体制の強化を図るべきである。また、既存従業員の職場定着を図る「介護離職防止対策」の普及啓発、職場環境改善のための設備投資補助や生産性の向上及び作業負荷の軽減を図る省力化投資補助金に対する上乗せ補助制度の創設など、ソフト・ハード両面から、あらゆる手段を講じるべきである。

Ⅲ 地域中小企業の活力向上及びチャレンジに対する支援

1. 組合共同施設等の再整備による機能強化

(1) 中小企業組合が保有・管理する共同施設等の耐震及び各種法規制に対応した再整備に対する補助

【背景及び理由】

- ・ 県内の工業団地、卸団地、物流団地、共同店舗や商店街などの中小企業組合においては、組合会館、受電設備、排水処理施設、冷蔵施設やアーケードなどの共同施設を所有している。これらの施設は、組合員の事業活動を支える基盤であり、組合員企業の経営の合理化・効率化、更には事業活動の環境整備等に寄与してきた。
- ・ しかし、多くの共同施設で老朽化が進行しており、維持管理に係る負担が増加している。また、防災面からも物理的な劣化に対する対応が急務となっており、耐震性の確保や法規制への適合が必要不可欠である。
- ・ このため、中小企業組合が保有・管理する共同施設等の耐震及び各種法規制に対応した再整備に対する補助を行うべきである。

2. 地域振興の担い手である連携組織への支援の拡充

(1) 地域振興の担い手である「企業組合」及び「特定地域づくり事業協同組合」の体制整備及び財政的な支援の拡充

【背景及び理由】

- ・ 地域経済の疲弊が顕著である。特に中山間地や過疎地では、人口減少や産業の衰退により、コミュニティの維持が困難となり、地域の存続そのものが危ぶまれる状況に直面している。
- ・ このような状況下で、地域課題解決の担い手として、「企業組合」や「特定地域づくり事業協同組合」の活動が期待されている。しかし、これらの組織は往々にして財政基盤が脆弱で、組織の継続性に課題を抱える。
- ・ そこで、地域振興の担い手である「企業組合」及び「特定地域づくり事業協

同組合」の体制整備と財政的支援の拡充が必要である。

3. 地域におけるスタートアップ企業の支援

(1) 中小企業組合とスタートアップ企業とのマッチング機会の創出

【背景及び理由】

- ・地域における経済発展、雇用創出、イノベーション促進、地域活性化及び社会課題解決等を図る政策として、スタートアップ支援が注目されている。他方、既存の企業における新たな事業への展開は、自社の関連する事業分野への多角化から始まることが多い。
- ・地域におけるスタートアップ企業は、限られたリソースでビジネスを展開せざるを得ない。このような状況にあつて、既存の中小企業では、これまで培ってきた資産、技術及び情報等を保有し、業界事情にも精通しているが、革新的なアイデアや技術に触れる機会が少ない。
- ・こうした中、地域内でのネットワークの形成と情報共有の機会を設けることが双方にとって有効であることから、地域の中小企業組合とスタートアップ企業とのマッチング機会の創出することで、本県産業の更なる発展を図るべきである。

4. 交通基盤の利便性の向上による都市機能の強化

(1) 東海道新幹線「ひかり」の県内主要駅停車本数の増加及び効率的なダイヤ見直し等の要請

【背景及び目的】

- ・本県は、東海道新幹線の駅を6駅有しており、新幹線のダイヤは地域経済の発展における重要なインフラのひとつである。特に、中央リニアの開業に向けて協議が進む中、その重要性はさらに高まっている。
- ・現在、「ひかり」の本数や停車駅の増加が議論される一方、例えば、JR浜松駅の下り方面の朝6時台、7時台に「ひかり」が存在しないなど、現行のダイヤも見直しの余地がある。

- ・従って、リニア開業に向けた議論と並行して、東海道新幹線「ひかり」の県内主要駅での停車本数の増加やダイヤの効率化を強く要請し、その実現を推進するべきである。

IV 中央会指導員・職員設置費及び中小企業連携組織対策事業費予算の満額確保

1. 中央会の指導員、職員に対する人件費及び中小企業組合を通じた中小企業の対策事業費の安定的且つ継続的な確保

- (1) 「中小企業連携組織対策事業」実施における人件費の満額確保（指導員 30 人、職員 5 人）
- (2) 「中小企業連携組織対策事業費補助金」の満額確保
- (3) 指導員資格要件の緩和

【背景及び理由】

- ・静岡県中央会は、中小企業組合の専門支援機関として、会員約 870 組合及び傘下中小企業数約 6 万社を支え、その経営基盤強化に努めている。本県の組合数は全国有数であり、多様な業種構成による連携組織体として、地域経済において重要な役割を果たしている。
- ・近年、中小企業を取巻く経営環境の変化は、振り幅が大きく、加速度的であり、これに伴う経営課題も複雑化している。こうした中、本会では、“共同による稼ぐ力向上への挑戦”をテーマに掲げ、5 か年計画をスタートさせたところであり、これを実現するためには、組織の機能強化が不可欠である。
- ・中小企業組合の事業活動の活性化は、本県経済の発展に大きく寄与するものであることから、中央会の指導員、職員に対する人件費及び中小企業組合に対する事業費の確保、充実が必要である。また、多様で柔軟な人材活用の観点から、補助対象の指導員につき、年齢、学歴及び雇用形態等の資格要件の緩和を求めるものである。